

## 【基盤整備事業要望額調査に係る留意点】

### 1 調査内容について

基盤整備事業については、平成23年度で事業が終了予定でしたが、一年間延長されることになりました。

年度内に確実に事業を完了する必要があるため、要望額調査時に、事業内容（見積書等の提出も含め計画が具体的なもの）を確認したうえで、早期内示に向けて作業を進めていきたいと考えています。

### 2 採択条件について

今回の要望額調査後、今年度の採択条件、要綱を提示します。

昨年度までと同様に、優先的に採択する事業や協議可能件数、補助限度額等を提示する予定です。

特に今年度については、早期事業着手・完了が可能なこと等、新たに採択条件を設定させていただきますのでご承知ください。

### 3 優先順位

複数回に分けて内示を行うことを予定しています。

事業期間等を考慮し、優先順位の特により高い整備の内示を先行して行い、その後、予算の範囲内で2回目以降の内示を予定しています。